

令和元年 第8回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年8月5日(月) 13時30分

2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 501会議室

3. 出席委員

○農業委員

| 番号 | 氏 名 | 番号 | 氏 名 | 番号 | 氏 名 |
|----|--------|----|-------|----|-------|
| 1 | 川本 英治 | 2 | 木下 弘一 | 3 | 岡 善男 |
| 4 | 樋田 都 | 5 | 森 博文 | 6 | 河野 誠子 |
| 7 | 矢野 彰 | 8 | 正本 勝彦 | 9 | 鎌田 長和 |
| 10 | 松良 公人 | 11 | 大本 定一 | 12 | 長岡 由紀 |
| 13 | 萩森 敏久 | 14 | 二宮 政明 | 15 | 若松 勲 |
| 16 | 橋岡 武志 | 17 | 土居 敬幸 | 18 | 清水 稔 |
| 19 | 柴田 紳一郎 | | | | |

○出席職員

事務局長 菊地 一彦

事務局次長 西村 真徳

事務局 阿部 真土、新田 温乃

○欠席委員

なし

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について 3件

議案第39号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認
について(所有権移転) 4件

議案第40号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認
について(利用権貸借) 8件

報告第 6 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について 4 件
追加議案第 41 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画
の承認について（所有権移転） 1 件

第 4 協議・連絡事項

- ・令和元年度市町農業委員並びに農地利用最適化推進委員等研修会について
- ・農業経営基盤強化促進法における契約書の変更について
- ・令和元年度農業委員会県外視察研修について（報告）
- ・令和元年第 9 回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和元年第 8 回八幡浜市農業委員会総会を開会します。
本日の出席委員は 19 人全員で、総会成立の定足数に達しております。
それでは、二宮会長から招集のご挨拶を申し上げます。

（二宮会長挨拶）

議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思えます。
こちらで指名してよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長 それでは議事録署名人に「16 番、橋岡 武志委員」、「17 番、土居
敬幸委員」を指名します。

（「〇〇〇〇委員」退席）

議長 それでは付議案件に入ります。
議案第 38 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上
程致します。
番号 27、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 38 号、番号 27 について説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「9,278 m²」。

議案書 1 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで。
議案書 2 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで。
議案書 3 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで。
議案書 4 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇までを掲載しています。
計 41 筆、面積「5 万 5,067 m²」、3 条使用貸借です。
譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は「農業者年金受給のため、子に経営を移譲する」。譲受人は「父の農地を借受け、農業経営を行いたい」であります。

譲受人の経営面積「0a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

7 番 〇〇〇〇退席されましたけど、〇〇〇〇さん、もう〇〇〇〇になるということです。

息子さんの〇〇〇〇さんは〇〇〇〇ということで、私と地区は違いますが、一緒に農道の道作りやパイロット事業のところを草刈りとかするのですが、よいよ真面目に熱心な子で、全く問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

(「〇〇〇〇委員」着席)

議 長 続きまして、番号 28、29 一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 28、29 を一括して説明します。
番号 28、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「849 m²」。
議案書 4 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで。
議案書 5 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇までを掲載しています。
計 11 筆、面積「1 万 861 m²」、3 条使用貸借です。
譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
申請事由としては、譲渡人は「農業後継者に農地を貸し付けたい」。
譲受人は「父の農地を借受け、農業経営を行いたい」であります。
譲受人の経営面積「0 a」。
本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
番号 29、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「540 m²」、
外 3 筆、計「3,919 m²」、3 条無償移転です。
譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
申請事由としては、譲渡人は「高齢で仕事上農業ができないので、実家の農業後継者の甥に譲渡する」。譲受人は「経営規模を拡大する」
であります。
譲受人の経営面積「215.4 a」。
本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
説明は以上です。

- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 10番 番号28を説明します。
○○○○さんと○○○○さんは親子関係です。
○○○○さんはいこの間までサラリーマンをされていましたが、地元によくの同級生が就農されていて、父親も高齢者になりつつあるところで、○○○○で就農してミカンを作りたいということです。
親子でバリバリ頑張っておられます。
番号29、○○○○さんと○○○○くんは親戚関係であります。
○○○○くんは○○○○の息子さんで、サラリーマンを辞めて、○○○○でミカン作りをしており、○○○○も、○○○○を退いたので、親子でバリバリやられております。
以上です。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することと致します。
- 議 長 続きまして、議案第39号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」。
番号39、事務局の説明を求めます。
- 事務局 議案第39号、番号39を説明します。
農地の所在○○○○、地目現況「樹園地」、面積「813 m²」、外11筆、計「5,629 m²」。
所有権を移転する者○○○○、○○○○。
所有権の移転を受ける者○○○○、○○○○、経営面積「236.8 a」、売買価格○○○○。
以上です。

- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 5 番 番号 39 を説明します。
売り手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇。
買い手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇です。
10 年位前からあたって作っていたのですが、〇〇〇〇さんは最近病気がちで、財産を処分したいということで売買が成立しました。
場所は、〇〇〇〇、〇〇〇〇のお寺があるのですが、お寺のちょうど横、裏というところですが、
〇〇〇〇さんのところは、一、二反しかなかったのですが、作っていたら自分の所より大きくなりまして、竹藪もミカン倉庫も一緒についているということで話がまとまりました。
金額は〇〇〇〇ということです。
問題はないと思いますので、よろしく申し上げます。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することと致します。
- 議 長 続きまして、番号 40、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号 40 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,236 m²」、外 2 筆、計「3,569 m²」
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「186.1 a」、こちらの案件は当事者の合意の上で無償譲渡となっています。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10番 売り手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇をされております。
元々は〇〇〇〇さんの親がミカン作りをされていましたが、高齢ということで〇〇〇〇さんに賃貸という形で貸していたのですが、〇〇〇〇さんに農地財産を残したくないということで、そのまま〇〇〇〇さんに無償で渡すということで話が決まりました。
以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号41、事務局の説明を求めます。

事務局 番号41を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「502 m²」、外6筆、計「2,909 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「91.4 a」、売買価格〇〇〇〇。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

12番 所有権を移転する〇〇〇〇さん、元気に山をやられていたのですが、今年の春に〇〇〇〇を発症しまして、山を少しずつ減らしたいということです。
近所に住んでおられる〇〇〇〇さん、〇〇〇〇ですが、その方に相談したらやってもいいということで話がまとまりました。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 42、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 42 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「203 m²」、外 2 筆、計「533 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「365 a」、売買価格〇〇〇〇。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 6 番 説明します。
譲渡人の〇〇〇〇さんはこちらから出て行って、居りません。
この度、畑が隣接している〇〇〇〇さんに譲渡することになりました。
〇〇〇〇さんは〇〇〇〇で頑張っております。
よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、議案第 40 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権貸借」番号 196 から 201 まで、一括して事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 40 号、番号 196 から 201 まで一括して説明します。
番号 196、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「511 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0 a」、期間「10 年 1 カ月」。
なお、〇〇〇〇の経営面積は「0 a」となっておりますが、妻、〇〇〇〇の農地、「約 30 a」を耕作している外、この度借り受ける番号 196 から 198 の案件により、耕作面積は「約 60 a」となり、下限面積要件を満たすため問題ありません。
番号 197、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,451 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0 a」、期間「10 年 1 カ月」。
番号 198、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,142 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0 a」、期間「10 年 1 カ月」。
番号 199、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,034 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「85.2 a」、期間「9 年 8 カ月」。
番号 200、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,750 m²」、外 1 筆、計「2,647 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「85.2 a」、期間「9年8カ月」。

番号 201、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,703 m²」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「85.2 a」、期間「9年8カ月」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

3 番 番号 196 の〇〇〇〇さん、農業が出来ないということで以前から誰かに耕作して欲しい旨がありました。

番号 198 の〇〇〇〇さんは、お父さんが亡くなられて農作業ができないということです。

番号 197 の〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇さんのご兄弟ということです。

借り手の〇〇〇〇さんは養子に入ったということで、苗字が変わりました。〇〇〇〇さんは、今〇〇〇〇です。最近まで〇〇〇〇として働いていましたけど、人間関係とといいますか、仕えるのは嫌だと。これからは地元に戻って農業を奥さんと二人でやりたいということです。今までは〇〇〇〇から土日に帰ってきて、いづらか農作業をされていたと思います。今回、〇〇〇〇に新築を構えて、本格的に農作業を二人でやりたいという意向でした。

番号 199 〇〇〇〇さんは〇〇〇〇ということで、農作業ができません。

番号 200、201 は、農業はされていますが、農地が分散しているということで、できれば今後のことを考えて集約を図っていきたくということでもあります。

ということで、〇〇〇〇さん、年齢は〇〇〇〇ということで、この前に行いましたあっせん会議では、専業でやっていきたいということでした。若いし、意欲もあるように思いましたので、何ら問題ないと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

- 委員 (意見、質問等なし)
- 議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することと致します。
- 議長 続きまして、番号 202、事務局の説明を求めます。
- 事務局 番号 202 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,306 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「94.4 a」、期間「4年6カ月」。
以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。
- 9番 貸し手の〇〇〇〇さん、確か〇〇〇〇で、〇〇〇〇を前にして農地を減らしたいということで、昨年、ここは伐採して、廃園にしたような樹園地です。
借り手の〇〇〇〇くん、〇〇〇〇の方ですが、今年の4月まで〇〇〇〇で研修生として、前生産委員長の〇〇〇〇さんの下でミカンづくりの研修をしていました。
〇〇〇〇さんの農地、まだ伐採して間もなく、できれば石地温州、〇〇〇〇奨励していますが、石地に合うのではないかとということで、〇〇〇〇くん、昨年から一段苗を植えておりまして、全園石地をやってみるということでこういう形となりました。
以上です。
- 議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 203、再設定です。事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 203 は再設定扱いの案件となっております。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「547 m²」。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「255.1 a」、
期間「4年6カ月」、賃借料は〇〇〇〇です。
以上です。

議 長 再設定のため地元委員の説明を省略します。

議 長 ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、報告第 6 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について」
番号 36 から 39 まで、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第 6 号、番号 36 から 39 までを一括して説明します。
番号 36、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,236 m²」、外 2 筆、計「3,569 m²」。
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
解約の理由「売買契約を締結するため」であります。

以降については説明を省略します。
以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして、追加議案が出ております。
議案第 41 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」。
番号 43、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 41 号、番号 43 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「784 m²」、外 1 筆、計「1,285 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「61.3 a」、売買価格〇〇〇〇。
なお、〇〇〇〇の経営面積は「61.3 a」となっておりますが、この度、売買契約を締結することで下限面積要件を満たすため問題ありません。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17番 〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、両者元〇〇〇〇で、今、山をしているということです。
ですが、〇〇〇〇さんは〇〇〇〇ですか、かなり高齢となっております、近年、入退院を繰り返しており、人工呼吸器的なものを外せないときがあるということで、現在所有している山を生きている内に処分したい。死んだ後だとかなり手続きが面倒だということで、今回の話しは〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんに持って行ってもらったものです。
金額的にも、今回〇〇〇〇ということで両者合意できておりますので、ご審議の程、よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時30分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年8月5日

会 長 二宮 政明

議事録署名人 橋岡 武志

議事録署名人 土居 敬幸